



平成27年度 町のお財布を見よう!!

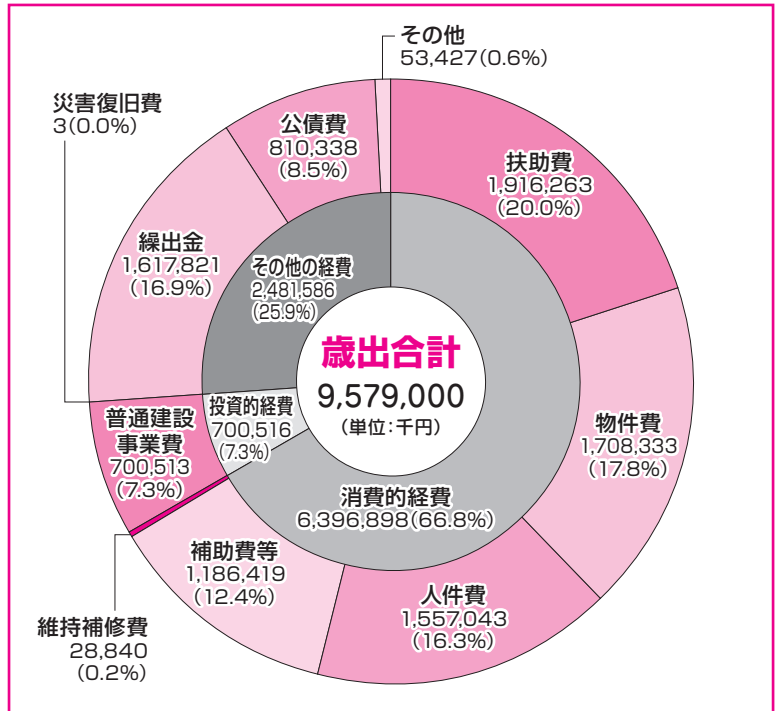
歳出

～お金の使い道～

歳出では、高齢者・児童・心身障がい者の方などに対して行う支援に要する経費である**扶助費**が、20.0%と一番高い割合となっています。前年度と比べると**4,641万8千円(2.5%)の増**となります。

道路や学校の新增設に必要な経費である**普通建設事業費**は、前年より**5億6,704万2千円(44.7%)の減**となる**7億51万3千円**となりました。平成21年度より実施していた小中学校の耐震改修事業の工事が完了したこと等によります。

町の借金の返済にあてる経費である**公債費**は、前年より**7,175万7千円(8.1%)減**の**8億1,033万8千円**となりました。



平成27年度主な事業

医療費助成事業

1億6,910万円

安心して出産や子育てができるよう、児童や妊産婦、ひとり親家庭の方の医療費の一部を助成します。児童医療費について、出生から中学3年生の児童に対し、現物給付となります。

がん・結核検診事業

6,417万9千円

がんを含む疫病の早期発見による早期治療を進めるため各種の検診を実施し、町民の皆さんの健康の保持及び増進を図ります。

社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)システム整備事業

2,047万5千円

平成27年10月からの、マイナンバー制度の開始に伴い、システムの整備を行います。

※マイナンバー制度とは…住民票を有する全ての方に1人1つの番号を付して、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理し、複数の機関に存在する個人の情報が同一人の情報であることを確認するために活用されるものです。

住民票等のコンビニ交付事業

317万3千円

住民票などの証明書をコンビニで交付できるようにすることで、住民サービスの向上を図ります。平成28年3月からのサービス開始に向け、交付機器の整備やシステムの改修を行います。

用語解説

【町債】町が事業を行うために長期間、国や県・金融機関等から借り入れるお金。町の借金。

【臨時財政対策債】国の財源不足によって交付される地方交付税が足りない時に、借り入れて不足分を補う町の借金の一種。

【地方交付税】自主財源の多い自治体と少ない自治体の間の財源の調整を図るなどの目的で、国から交付されるお金。

【繰入金】一般会計、特別会計、基金の間でやりとりするお金。

【消費的経費】支出効果が単年度又は短期間に終わるもの。後年度に形を残さない経費。

【投資的経費】施設の建設など将来に残るものに支出する経費。

～どれくらいのお金が入ってくるの？何にお金を使うの？～

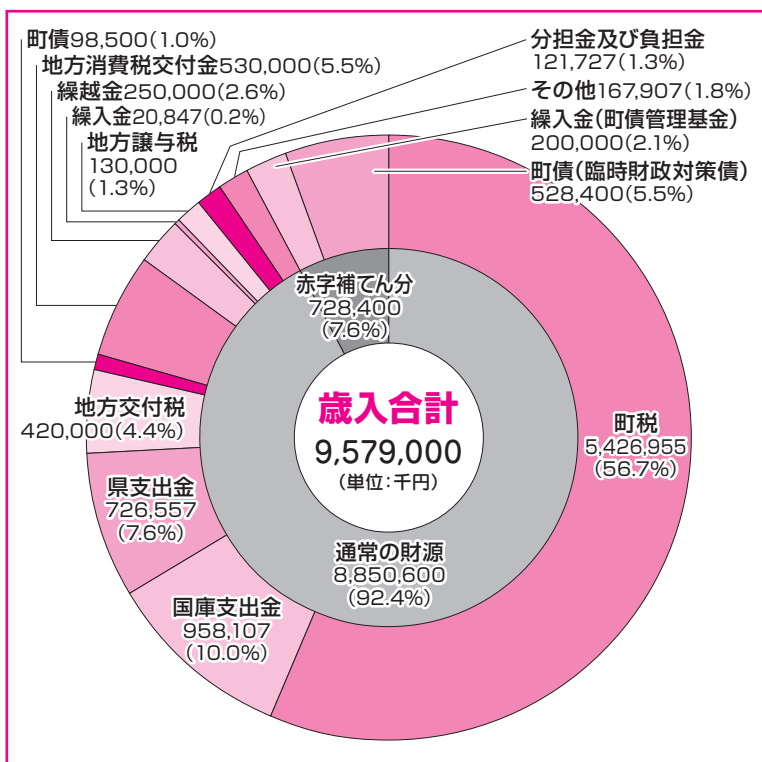
「より安心・安全で活力のあるまち 上三川」

(上三川町が目指す姿のキャッチフレーズです!!)
の実現に向けて、今年度予算を編成しました。



平成27年度当初予算が3月議会にて可決されました。

一般会計予算は95億7,900万円となり、前年度と比較して5億1,200万円(5.1%)の減となりました。



歳入

～町に入ってくるお金の内訳～

町の収入の約半分は、皆さんに納めていただいている町税です。固定資産税について、企業の新規投資の手控えや、3年毎の評価替えに伴う在来家屋分の減価が見込まれ、前年度予算と比較して1億9,580万5千円(3.5%)の減額となりました。

町債は普通建設事業が減少したことにより前年より2億480万円(67.6%)減となりました。

通常財源だけでは、歳出に対し歳入が不足するため、町債管理基金(町の貯金)の取り崩しと、臨時財政対策債(借金)の導入で補います。

一般会計

福祉や教育、道路の整備といった行政の基本的事業の会計



特別会計 総額73億2,500万円

健康保険料や下水道使用料などの特定の収入を使って特定の事業を行う会計



公営企業会計

利用料金などの収益で運営する会計



会計別予算額

町には3種類の会計(財布)があります。それぞれの会計(財布)でお金の出し入れをします。

▶問い合わせ先=企画課 財政係 ☎(56)9119